



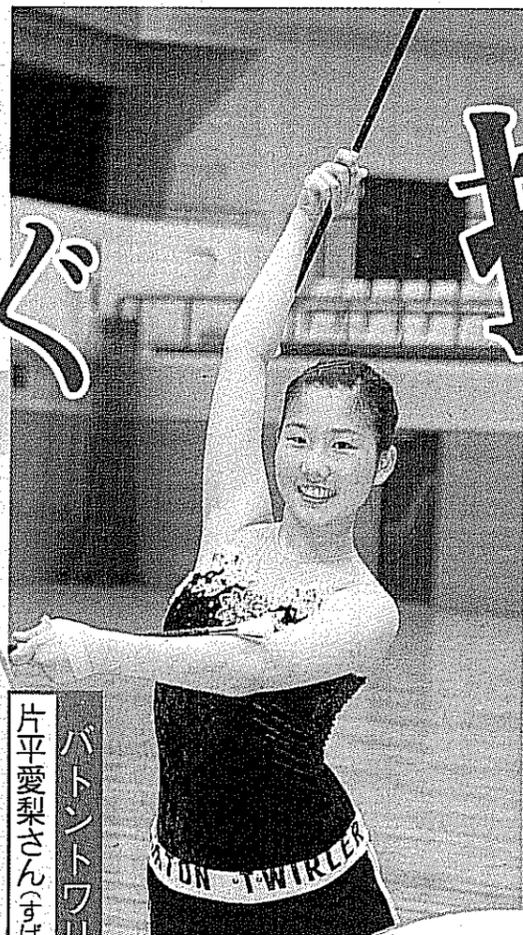
アーチェリー
金村賢くん(菟道高3年)

世界を射抜く
6月9日、トルコ・アンタリアで行われたアーチェリーワールドカップ。男子団体でアテネ五輪個人銀メダリストの山本博選手らと出場した金村賢くんは日本チームの初優勝に貢献。しかし「各国の選手と比べコンディションで劣っていた」と反省し、次大会に向けて練習に励んでいます。
高校で始めたアーチェリー。中学時代に水泳で鍛えた体格を活かし、わずか2年で才能を開花させました。指導する塩田浩一顧問も「射る力を調整する能力も優れている」と目を覚ましています。
今夏はアジア大会予選、インターハイと大会が続きます。「夢は五輪出場」と話す金村くん。そのためには出る大会で常に勝てる選手になりたい。照準を世界に合わせベストを尽くしています。

八幡の高校生がスポーツで頑張っています。憧れの舞台に立ちたいと熱い思いをまします。熱くして、まっすぐに挑戦しています。この夏、全力で挑戦している3人を紹介します。

がんばれ！高校生アスリート

挑戦



バトントワリング
片平愛梨さん(すばる高1年)

ラジカセから軽快なリズムの音楽が流れると、バトンを自在に操り、華麗な演技をみせる片平愛梨さん。
小2の時、友だちに誘われて始めたバトン。いい演技をした時の拍手が嬉しい」とバトンに明け暮れ、中学3年までにバトントワリングコンテストの上位3部門で金賞を獲得。バトンにかける思いが、ますます膨らんでいきました。

課題は笑

見る人楽しませたい

演技中、技に集中しすぎてまじめ顔になる片平さん。指導者の北谷舞子さんは笑顔で励まして「元気づけています」。
今年6月11日のバトントワリングコンテストのトゥーバトン部門で片平さんは金賞を受賞。高い技術力が評価されました。
次の大会では「見る人が楽しくなる演技を目指したい」と話す片平さん。背筋をピンと伸ばして、笑顔で答えています。

レスリング
田中幸太郎くん(八幡高1年)



6月11日の府予選で優勝し、インターハイ・レスリング55kg級の府代表選手に選ばれた田中幸太郎くん。
小4でレスリングを始め、小6で初の全国優勝。中2、3と全国制覇。元五輪候補選手の浅井努顧問と二人三脚で強さを追求してきました。
低姿勢で相手の懐に鋭く飛び込み足を刈り取るタックルを武器に闘っています。

五輪へタックル

最近では技の研究され、闘いづらくなってきたといいますが、勝つためには多彩な攻撃やパワー強化と課題は多いが、インターハイまであと一カ月。強豪の青森や茨城、佐賀の選手を破るため、週末は早稲田大に遠征し、大学生と練習して技に力をかけます。
目標は五輪。高校3年間の努力が世界への基礎となります。ですから「絶対勝ちたい」。闘志を燃やしています。

今月の企画内容
補正予算案など提出
有都小で食育の取り組み
お母さんの再就職を応援
総合計画(中間案)特集

2面
3面
5面
A5D面

学校などで 花火やめて

夜間に学校グラウンドや公園、流れ橋を含む河川敷で、花火をしないよう呼びかけ。火種が残り火災が発生しているほか、近隣住民の迷惑になっています。消防や警察では巡回強化を始めました。悪質な場合は法律で罰せられます。
◆問い合わせ 市消防本部 (075)981-4119

高校総合文化祭「演劇部門」を開催

8月3～5日 市文化センター

全国高等学校総合文化祭は全国の高校生の芸術文化の祭典で、企画から運営までを高校生が行います。八幡市は演劇部門の会場に選ばれました。
舞台では、高校生の新鮮な感覚でつくられた創作芝居などが上演されます。入場無料。※来場の際は、公共交通機関をご利用ください。※会場が満員の場合は、入場制限を行います。



◎上演スケジュール
【3日】▽10時10分、埼玉県立秩父農工科学高

プレ大会で新鮮な演技を披露する高校生たち(昨年11月6日、文化センター)

のよ▽15時40分、島根県立三刀屋高「三ヶ月サンゲツキ」
【4日】▽9時30分、兵庫県・滝川第二高「君死にたまうことなれ」
▽11時、福岡市立福岡高「木」▽13時30分、北海道・釧路北陽高「ラストインクミュージック」▽15時、京都府・同志社高「ひととせ」▽16時30分、徳島県立城西高「あすべす」と
【5日】▽9時30分、青森県立青森中央高「生徒総会06」▽11時、愛知県・愛知高「死神」
◆問い合わせ 京都府実行委員会事務局 (044)4-5151。

市議会第2回 予算案など13議案提出

平成18年八幡市議会第2回定例会が6月9日から開催され、平成18年度一般会計などの補正予算案と条例案、専決処分報告など、合計24件を提出しました。

定例会に提案したのは、一般会計、老人医療特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計の補正予算案5件と条例の一部を改正する条例案7件、その他1件の計13議案と専決処分事件の報告11件です。

一般会計補正予算案では、460万1千円を追加し、補正後の総額を202億960万1千円としました。

一般会計補正予算案の主な内容は、▽所得が一定額以下の人の負担軽減を図る障害者



耐震診断が実施される予定の山陽第一中学校北校舎

変更、地震保険料控除の創設等▽消防団員等公務災害補償条例▽非常勤消防団員等

に係る災害補償基礎額、介護補償額等の改定▽非常勤消防団員に係る退職報償金支給条例▽退職報償金の改定▽条例の施設設置及び管理条例

奈良時代の溝跡発見

「山陽道」側溝の可能性

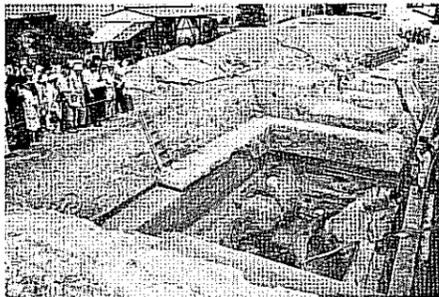
月夜田

市教委はこのほど、八幡月夜田の「志水庵寺・月夜田遺跡」の発掘調査で、奈良時代の溝状遺構を発見しました。

溝は奈良時代の官道「山陽道」の推定ラインに沿って見つけられ、市教委では「溝に沿って山陽道が通っていた可能性が高まった」と見えています。

山陽道は平城京と地方を結んだ官道です。これまでに山本駅(京田辺市三山木)と樟葉駅(枚方市樟葉)を結んだルートが想定されていて、同遺跡はその間にありと見えています。今回発見された溝

見つけた奈良時代の溝状遺跡(八幡月夜田)



は北西から南東方向に長さ約4.5m、幅2.7m、深さ1mの大きさです。河川を結ぶ溝があることが多く、またま溝が「山陽道」の側溝である可能性も出てきました。

市教委では「山陽道を中心とした歴史の解明に一つ前進した」と話しています。

◆問い合わせ ふるさと学習館(0772-2580)

「平和の折り鶴」募集

7月1日～31日 市民図書館などで



市民から寄せられた「平和の折り鶴」(昨年度)

八幡市では、7月1日から31日まで「平和の折り鶴」を募ります。

「平和の折り鶴」事業は、平和の願いを折り鶴に込めて広島に届けよう、市民の皆さんからの折り鶴を募って、八幡市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)が広島へ派遣する中・高校生代表からなる平和大使に託され、8月6日、「広島平和祈念式典会場」の「原爆の子の像」に捧げられます。

折り紙は、市内各公民館をはじめ、市民図書館など計14カ所に備え付けています。10センチの大きさで、鶴を折ることで、翼に「届け！私たちが平和の願い」「世界中が平和でありますように」の文字が出るようになっていきます。

なお、折り紙は、各公民館に備え付け以外の折り紙で折られたものも、回収力に

入れていただければ広島へ届けます。皆さんの平和の願いをお届けください。

また、届けられた折り鶴は、市役所一階において、「平和の折り鶴」として、募集期間中展示します。

【折り紙、回収力】を設置した市内公共施設) 山本、橋本、志水、山本の各公民館、川口と美濃山の両コミュニティセンター、八幡と山陽の両市民図書館、生涯学習センター、福祉会館、南ヶ丘隣保館、八寿園、松花堂美術館、八幡市役所

◆問い合わせ 人権同和啓発課

住宅耐震改修で 固定資産税が減額

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅を耐震改修した場合、その住宅に係る固定資産税が減額されます。

固定資産税が減額されるのは、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に現行の耐震基準に適合させるために1戸当たり30万円以上の改修工事をした場合で、改修した住宅の固定資産税のうち床面積120㎡までの部分の税額が2分の1に減額されます。

安全・快適な住まいをつくらう

(翌年度分から最大3年度分)減額を受ける場合は、改修工事が完了した証明書(地方公共団体、建築士、指定住宅性能評価機関又は指定確認検査機関が発行した証明

書)を用意し、3カ月以内に申告してください。なお、証明書の発行に関する問い合わせは、住宅課で行っていただきます。

◆問い合わせ 資産税課

新築住宅には火災警報器を

新築住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。既存住宅は平成23年5月31日までに設置しなければなりません。

住宅用火災警報器は市内の電器店やホームセンター



格したことを示すNSマークが付いている機器をお選びください。

木造住宅の耐震 診断士を派遣

木造住宅の耐震性の向上を図るため、京都府登録の

悪質な訪問販売に注意ください

消防職員がこれらの機器を販売することはありません。消火器と同様に悪質な訪問販売には十分注意してください。

◆問い合わせ 八幡市消防本部 0772-2580-4119

木造耐震診断士を派遣します。

●対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工され完成した住宅で、建物全体の延床面積が240㎡以下の木造住宅(2分の1以上が住宅の用に供されているもの)。

●受付期間 7月5日(水)～31日(月) 9時～12時、13時～16時。(土・日・祝日を除く)

●申し込み 自己による簡易診断と建築確認通知書または住宅の登記簿謄本、負担金2千円が必要。

◆問い合わせ 住宅課

ストップ!地球温暖化

夏の省エネ 「もったいない」から始めよう

始めませんか、家計と地球に優しい暮らし

- エアコンの設定温度を上げて扇風機を回す...風があると涼しく感じます。
- やってみようエコドライブ...急発進をしないだけでも燃費向上、荷物の載せっぱなしも禁物です。
- つけてみよう環境家計簿...京都府インターネット環境家計簿。

<http://www.pref.kyoto.jp/kankyokakeibo/>

京都府地球温暖化対策条例が4月からスタートしています。

◆問い合わせ 環境保全課

消防本部 ☎981-4119		
18年1月～5月累計()	内5月分	昨年同期累計
火災出動	8件 (2件)	5件
火災以外の出動	78件 (20件)	50件
救急出動	1312件 (286件)	1293件
搬送人員	1224人 (271人)	1232人

まちづくり功労者表彰 上津屋北部と上奈良 土地区画整理組合に

八幡市上津屋北部土地区画整理組合と八幡市上奈良土地区画整理組合が6月23日、都市センターホテル(東京都千代田区)で、平成18年度まちづくり功労者として国土交通大臣表彰を受賞しました。

両組合は、市東部において

第二京阪道路八幡東インターチェンジに隣接する恵まれた立地条件を活かし、土地区画整理事業によりアクセス機能を向上させる道路整備や環境に重点を置いた核的産業ゾーンにふさわしい公共施設等の整備を行い、京都府南部の生産拠点、流通基地として地域の発展に貢献したことが認められ受賞しました。

◆問い合わせ まちづくり推進課

わくわく田植え体験

有都小 食育の取り組み

学校と生産者との連携・協力のもと、学校給食に地産物産物を積極的に取り入れ、それらを「生きた教材」として食に関する指導において活用することにより、児童に様々な教育効果をもたらすことが重要となっています。その方策等について実践的な調査研究を行う推進地域として有都小が指定されました。

市では5月9日、調査研究を行うため、学識経験者や生産者団体、保護者等で構成された八幡市食育検討委員会を設置しました。委員会は、地産物産物の活用のための学校と生産者等の連携のあり方、地産物産物を教材として活用した食に関する指導の方法、単独調理場方式における教育的効果など、3つのテーマについて研究に取り組みます。

指定校の有都小は、周辺に広大な圃地帯が広がりに

秋には味噌作りにも挑戦

身近に田や畑がある環境ですが、子どもたちが農作業や土にふれる機会が少なくなっています。

そこで研究テーマの実践として、学校敷地内に実習観察田を造成しました。6月6日には、地元老人会で「内里長寿会」10人の指導を受けて5年生29人が田植えを体験しました。7月には4年生が大豆植えの体験学習を予定しています。また収穫したお米と大豆を使い、秋には味噌作りにも挑戦し、19年度にはその味噌を醸成させ、家庭科の授業で味噌汁を作る予定です。

市では、児童が食材を通じて、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めることにも、それらの生産等に携わっている人への感謝の気持ちを育み、また自分が作物を栽培することにより地域の文化を学び、健全な食生活を実践する力

市立有都小が平成18年度、「地域に根ざした学校給食推進事業」の推進地域として文科科学省の指定を受けました。同事業では、食に関する指導の方策等について実践的な調査研究を行います。



実習観察田で田植えを体験した有都小の5年生

高齢者の相談が増加

平成17年度消費生活相談

「相談の拠点、くらしの情報発信基地」として、男山中央センターに開設している生活情報センターでは、さまざまな商品・サービス等に関する苦情や相談を受けていますが、このほ

ど、平成17年度の相談概要をまとめました。

★特徴
17年度に寄せられた消費生活相談件数は、922件で前年度より432件より35.6%の減少となりました。相談の減少は、身に覚えのない有料サイトの利用料や商品特定しない料金をハガキやメールで請求する架空・不当請求の相談が全体の58%から33%に大幅に減少したことが主な要因と考えられます。

当事者の年代別では、60歳以上の高齢者の相談が全体の28.8%と前年度18.5%より10%の増加となりました。全相談の3割を占め高齢者の相談が急増しています。他の年代では減少しました。

★上位相談内容
商品・サービス別では、1位が運輸・通信の181件で前年度757件の23.1%を占めています。

9%に減少しました。その大半は、携帯電話やパソコンでの有料サイト利用料やハガキによる身に覚えのない架空・不当請求です。

2位は、商品一般の128件で前年度より64.1%の増加となりました。これもその大半は、民事総合消費料金などと称し商品特定しない請求ハガキによる相談です。架空請求は大幅に減少したものの相変わらず架空・不当請求がトップを占めました。

3位はフリーローンやサラ金の融資サービスが90件で、前年度より2.3%の増加となりました。特に融資のための保証金を請求され払ったのに融資されない融資保証金詐欺(貸し戻し詐欺)が増加しました。

その他、高齢者を狙った悪質な訪問販売も後を絶ちません。十分注意をし、おかしいと思ったら早めにご相談ください。

◆問い合わせ 生活情報センター(☎0903-8400)

商品・サービス別相談ベスト10

(単位:件、%)

順位	商品・サービス名	17年度	16年度	前年度比
1	運輸・通信(有料サイト利用料等)	181	757	23.9
2	商品一般	128	78	164.1
3	融資サービス(フリーローン・サラ金等)	90	88	102.3
4	相談その他	51	48	106.3
5	レンタル・リース・貸借	37	25	148.0
6	工事・建築・加工	21	27	77.8
7	相続	18	7	257.1
8	役務その他	18	17	105.9
9	食器・台所用品(浄水器等)	18	17	105.9
10	修理・補修	17	22	77.3

高額療養費制度

①70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

住民税課税世帯	上位所得者※	139,800円(医療費が466千円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)
	一般	72,300円(医療費が241千円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)
住民税非課税世帯		35,400円

※上位所得者とは、国民健康保険料の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯にあたります

②70歳以上の人の自己負担限度額(月額)

	外来+入院(世帯単位)	
	外来(個人単位)	
一定以上の所得者(注1)	40,200円	72,300円(医療費が361,500円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅱ(注2)	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ(注3)	8,000円	15,000円

(注1)一定以上所得者とは、70歳以上の国保被保険者および老人保健で医療を受ける人(国保被保険者に限る)のうち、1人でも一定の所得(課税所得が145万円)以上の人(同一世帯に在る人)。
(注2)低所得Ⅱとは、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人(低所得Ⅰ以外の人)。
(注3)低所得Ⅰとは、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を65万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

国民健康保険

申請を忘れずに

事故や急病などで、やむを得ず保険証を持たずに治療を受け、医療費を全額負担したときや高額な医療費を支払ったとき、申請をして認められると自己負担金を除いた分をあとから療養費として支給されます。

○療養費の支給
次のような場合は、いったん全額自己負担していたとき、国保年金課に申請をしてください。自己負担金を除いた額があとで支給されます。

①コルセットなどの補装具代(医師が治療上必要と認めたもの)
②はり・灸・マッサージなどの施術(医師が必要と認めたもの)
③海外でお医者さんにかかったとき(治療目的の渡航は除く)

○高額療養費の支給
同月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

◆申請にはそれぞれ必要書類があります。詳しくは国保年金課にお問い合わせください。

市長のメッセージ

▼梅雨が明けました。私たちの暮らしに夏の到来を告げる「太鼓まつり」がやってきました。この太鼓まつりは2000年の歴史を有する高良神社の例祭で、毎年7月18日に行なわれる「宮入り」は、各地域の御輿が競って境内を練り歩く勇壮な姿が見られ、この日を心待ちにしている方もたくさんおられます。最盛期には5基の太鼓で賑わった宮入りも、昨年は3基、今年も2基とやや寂しさがありませんが、一方で太鼓を出すのに40〜50人の担ぎ手が必要とするため、この地域も人集めに大変で苦労いたしております。

太鼓まつりは八幡の町衆のまつりとして、いつの時代も人々によって連綿と伝えられてきた歴史があり、担ぎ手が一つになってくり出す御輿と夜空に響く太鼓の音を絶やすことのないよう、皆さんと一緒に大切を守り伝えていかねばならないと思っております。

▼先月、地方自治法の一部を改正する法律が公布されました。来年4月からの施行で、その主な改正点は、これまで私を補佐いただいた「助役」に代えて「副市長」とした点であります。今回の改正は単なる名称変更だけではなく、市長の権限の一部を委任することができるよう権限の移譲も含まれております。また、会計事務を担う収入役が廃止されることとなります。公金の支出にあたり適法かどうかのチェックが主な役割であり、急激な事務のIT化をはじめ行政の簡素化や効率化の流れのなかでその役割が大幅に見直されました。より簡素な組織と迅速な意思決定が可能な小回りが利く仕事の早い市役所へ向け、また一歩前進することになります。

八幡市長 牟礼 勝弥

市民による自治活動を紹介します

自治会は、地域に住む住民が相互の親ほくと交流を深め、快適で住みよい地域をつくろうと自主的に結成する住民組織です。地域の防災・防犯、地域福祉の向上などにおいて重要な役割を担っており、市ではコミュニティ活動の基礎となる自治組織の結成や活性化を支援しています。



黄色の防犯ベストを着用し、通学路で児童・生徒の安全を見守る自治会の皆さん(昨年6月5日、美濃山地区)

自治連合会

市は昭和40年代後半に男山地域の開発により急激に人口が増加しました。人口の伸びは平成4年を境に止まり、ここ数年7万4千人前後を推移しています。しかし毎年、600人を超える転入出があり、当然のことながら転入してきた住民と従来の住民との考え方に違いがあります。また地域別に見ると農村的な習慣が残る東部地域、市役所

積極的に参加しよう

を中心とした中部地域、男山団地を中心とした西部地域、開発が進む南部地域に別れてき、各地域に居住する市民の意識や価値観の違いが見られます。このような中で地域が抱えるさまざまな問題を解決するには、住民相互が協力し合う地域社会の確立が大切です。そのためには地域住民の意思疎通と絆を強め、各地域の特性に応じた自治活動により、その地域の住民が自分たちの方法で楽しく暮らし、独自の文化と社会を形成することが重要です。近年、社会経済の多様化や自己中心的な考え方による、地域との関係が希薄となりがちですが、八幡市自治連合会等では人と人とのつながりを大切に、自治組織が生活をする上で必要不可欠なものがあることを訴え、積極的に参加促進を図っています。

快適で住み良い地域へ安全・安心のまちづくり

子どもの安全とまちの美化を推進

平成8年に37の自治会等でスタートした八幡市自治連合会(上原嘉昭会長)は、昨年度に10周年を迎え、現在12の地区連合会及び46の自治会等で構成されています。自助・共助・公助を活動理念として、地域福祉活動の推進や大規模災害への対応、子供たちを取り巻く問題などについて市などの関係機関と意見交換を行いながら、住み良いまちづくり活動を進めています。

●主な活動

- ・地域社会から犯罪を無くすため、防犯ベストを着用して「安全・安心のまちづくりパレード」を実施。
- ・「安全・安心のまちづくり」の取り組みに対する研修会や防災講演会を実施。
- ・公園や道路、河川の清掃活動等により、美しいまちづくり運動を推進。
- ・地域性をいかした地域自治連合会の活動を進め、地域の諸問題の解決と活動の活性化を図る。
- ・警察や消防などの関係機関と連携し、地域の安全・安心の防犯活動を進める。
- ◆問い合わせ 市民自治安全課

自主防災推進協議会



市民防災訓練で被災者の搬送訓練に取り組む自主防災隊(昨年9月4日、有都小)

平成7年に発生した阪神・淡路大震災により、大規模な災害が発生した際には、消防や防災関係機関だけでは対応に限界があり、住民の自主的な防災活動の重要性が認識されました。このため「自分たちのまちを自分たちで守ろう」とを合言葉に、地域住民が自主的な防災活動を行う自主防災組織が結成されました。現

大規模災害に備え結成

在、39の自主防災隊(会)が結成され、自主防災推進協議会(村上正文会長・上奈良自主防災隊)が組織されています。

●主な活動

- ・自動体外式除細動器(AED)を用いた普通救命講習会などの研修。
- ・災害時、地域内の危険箇所や要援助者の確認。
- ・市民防災訓練への参加。
- ・秋・春の火災予防運動として早朝駅前街頭啓発の実施。
- ◆問い合わせ 消防本部予防課(999-1-0304)

「第9回みんなでフェスタ」で活動する福祉委員ら—中央の司会者及び左側エプロン姿(2月26日、生涯学習センター)



学区福祉委員会

高齢化や核家族化により、体の弱いお年寄りや障害のある人、ひとり親(母子・父子)家庭など、何らかの助けがないと地域での生活を維持することが困難な家庭があります。こうした人たちが安心して生活できる地域づくりには、地域に密着したきめの細かい小地域福祉活動が重要です。その中核となるのが学区福祉委員会であり、その推進役が福祉委員です。学区福祉委員会は小学校区単位に組織されており、市内の12小学校区のうち、10学区福祉委員会が結成されています。

「ふれあいサロン」運営

・住民同士のふれあい交流の場である「ふれあいサロン」の運営。

●主な活動

- ・子どもの安全・安心のための見守り、パトロールの実施。
- ・お年寄りや障害のある人などの見守りや訪問活動。
- ◆問い合わせ 福祉総務課または八幡市社会福祉協議会(999-4450)

活動支援制度

- 市の自治組織への活動支援としては次の制度等があります。
- ▽市民自治推進交付金 自治会の市政推進活動に対し「自治組織につき3万円と一世帯につき500円」を交付。
- ▽自治振興補助金 地区自治連合会や自治会などが主催する事業の経費の2分の1を助成。
- ▽自治会活動保険加入料の一部を助成。
- ▽自治会広報板設置補助金 広報板設置及び修繕費の5分の4を助成。
- ▽コミュニティ事業補助金 集会所等新築・改装・増築・修繕に要した経費の一部を助成。
- ▽社会福祉事業補助金 地域ふれあいサロン開催経費などの学区福祉委員会事業に対し助成。
- ▽自主防災推進協議会補助金 防災訓練等の材料費や研修会参加費などに助成。
- ▽各地域に必要な自主防災活動用資機材を配備。
- ◆各助成等には限度額等があり、市の予算範囲内で支出されます。詳しくは各問い合わせ先まで。

お母さんの「働きたい」を応援します

出産後7割が退職

少子高齢の時代に活力ある社会を実現するには、若者や女性、高齢者が何れでも再挑戦できる仕組みが必要です。しかし、特に女性は、第一

子出産を機にその7割が退職し、その後、正職員で復職するのはわずか1割と、厳しい状況に置かれています。

仕事も育児も両立させることができれば、物心ともに豊かな人生を送れるはず。しかし「お母さんの働きたい」を応援する声に、遅まきながら、支援の動きが出てきました。市は、情報提供を通じて、お母さんの「働きたい」気持ちを応援します。



子育て中のお母さんたち(6月16日、母子センター)

ママの本音

仕事と子育て。どちらかを犠牲にするのではなく、両立できたら、もっと豊かに生きられるかもしれません。しかし、現実には難しい問題がたくさんあります。そこで、妊娠や出産を機に会社を辞め、現在、子育て中のお母さん3人に仕事と子育ての両立についての本音を伺いました。

一番の悩みは子どもの預け場所。杉本靖子さん(八幡柴)「仕事を辞めた場合、子どもの預け場所が一番の悩みです。急な残業や急病のときに子どもの面倒を見ることができるところがありません。育児のために短い時間で勤務でき、休みを取りやすい制度もあるのですが、そういう制度をもっと提供してほしいです。」

職場の理解や社会の支援が必要。中西美奈さん(八幡源氏垣外)「第一子の妊娠が分かった時、仕事を続けることができな

かたければ、物心ともに豊かな人生を送れるはず。しかし「お母さんの働きたい」を応援する声に、遅まきながら、支援の動きが出てきました。市は、情報提供を通じて、お母さんの「働きたい」気持ちを応援します。

マザーズハローワーク 烏丸御池オープン



子連れに配慮したゆとりある相談窓口

子育て中のお母さんの求職活動を支援する「マザーズハローワーク烏丸御池」が、京都市中京区にできました。子連れでも利用しやすい環境で、出産や育児などといった仕事を辞めた人たちの再就職支援に力を入れています。

マザーズハローワークは、仕事と子育ての両立支援を目的とした公共職業安定所です。国の「女性再チャレンジ支援プラン」の一環で、京都を含め、全国12カ所に設置されました。子育て中の男性も利用できます。

子連れでも利用しやすいように、求人検索用パソコンや相談カウンターには、ベビーカーが横付けできるスペースがあるほか、絵本などが置かれたキッズコーナーもあります。

相談窓口では、あらかじめ相談日時を予約し、いつも同じ職員が一貫して支援に当たる担当者制も行っていきます。長い間仕事から離れていた人でも、担当者が退職前の経験や希望する働き方を聞きながら、再就職プランをつくります。

キッズコーナーなど子連れにやさしい設備

【問い合わせ】
◆マザーズハローワーク烏丸御池 京都市中京区烏丸御池上ル北西角 明治安田生命京都ビル1階、平日午前10時30分～午後7時、土曜午前10時～午後5時。日祝休み。☎075・222・8609

◆大阪マザーズハローワーク 大阪市中央区難波4-4-1 4 難波御堂筋センタービル7階 平日土曜午前10時～午後6時30分。日祝休み。☎06・6632・5503

相談窓口案内

◎市役所などで情報提供

ハローワークと連携して市役所と南ヶ丘・都隣保館に求人情報の閲覧コーナーを設置しています。

◎近くの公共職業安定所

※ハローワーク伏見
府内の求人情報を提供しています。平日8時30分～19時、土曜10～17時。※平日17時～、土曜は一部業務のみ。京都市伏見区風呂屋町232。☎602-8609

※ハローワーク枚方
枚方市や寝屋川市、交野市の求人情報を提供しています。平日8時30分～17時15分。枚方市大垣内町2-9-21。☎072-841-3363

◎子どもの一時保育には

※山鳩保育園(認可保育園)
週3日(月13日)程度のパート勤務、ケガや急病で保育が困難な方で、6カ月～就学前までの児童。平日土曜8時30分～16時30分(時間外保育は8時～、と18時30分まで)。男山金振14-1。☎981-0982

◎認可外保育園

※ちびっこランド 八幡園
6カ月～6歳まで。平日8～20時。土曜8～19時。日祝・夜間は予約制。八幡源氏垣内37グランドハイツ松洋103。☎971-1134

※ハイジの家
産休明け(生後57日目)～6歳まで。平日土曜8～18時(時間外保育は7時～と、～20時まで)。川口西扇11-7。☎982-5984

◎母子家庭のお母さんへ

※母子家庭等自立支援センター
職業紹介のほかパソコン相談、巡回就労相談、就職セミナーを開いています。平日9～17時。京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375、ハートピア京都地下1階。☎252-6010

◎子どもの病気回復時には

※デイサービス保育室たんぽぽ
病気回復期の乳幼児～小3児童までの保育を行います。平日土曜8時～18時。川口小西9-7。☎981-7006

◎フリーフリー・テレフォン

※(財)21世紀職業財団京都事務所
働きたいが子供の預け先は・保育所に空きがなく困った・保育所の迎えが間に合わない—こんなとき、お電話ください。平日9時30分～16時30分。☎213-2020

の迎えが間に合わない—こんなとき、お電話ください。平日9時30分～16時30分。☎213-2020

◎女性チャレンジ相談

※京都府女性総合センター
再就職、起業、NPO創業など女性のあらゆるチャレンジの相談に応じます。火・土9～17時(7月22・25日を除く)。京都市南区新町通九条下ル、京都テルサ東館2階。☎692-3433

◎ホームページで情報提供

※フレイフレイネット((財)21世紀職業財団) 仕事と家庭の両立を支援。http://www.2020net.jp
※チャレンジサイト(内閣府) 再就職や起業、NPO創業など女性の挑戦を支援する機関等の情報や事例を提供。http://www.gendere.go.jp/e-challenge/

▶半日人間ドック・脳ドック

八幡市国民健康保険の加入者を対象に「半日人間ドック・脳ドック・併用ドック」の補助をします。

受診資格 ①申請時に1年以上継続して八幡市国民健康保険に加入し、保険料(税)を完納している人②平成18年9月1日現在で、満30歳以上の人③妊娠や入院をしていない人

定員 ①人間ドック150人②脳ドック100人③併用ドック100人(いずれも先着順)

受診期間 平成18年9月1日(金)～平成19年3月30日(金)

自己負担 受診費用の3割相当額(ただし、市が契約している検査項目以外は対象外とします)

医療機関 ①京都第一赤十字病院(脳ドックのみは不可)②関西医科大学付属男山病院(人間ドックのみ可)③京都きづ川病院④蘇生会総合病院

申込期間 7月6日(木)～12日(水) 定員を満した時点で、申し込み受け付けを終了します。

※土日を除く午前8時30分～午後5時

※国民健康保険証、印鑑を持参ください。

申込み・問合せ 国保年金課

▶老人保健医療の一部負担額が変わる人へ

老人保健医療受給者証をお持ちの人のうち、平成18年度の市民税課税所得により、8月1日からの一部負担金の割合が変更される人には、7月末までに変更後の受給者証を送付します。市民税課税所得額が145万円以上の人およびその世帯に属する人は2割負担となります。ただし、70歳以上の高齢者複数世帯の合計収入額が、520万円未満および高齢者単身世帯で収入額が383万円未満の場合は、申請をすれば1割負担となります。

2割負担の人は、平成18年10月診療から3割負担となります。平成18年10月診療から負担割合が改定となるため、2割負担の人全員に新しい受給者証を送付します。

経過措置 公的年金等控除の縮減および高齢者控除の廃止に伴い、新たに2割負担となる人で下記の判定基準内の方は、平成18年8月から2年間、自己負担限度額を一般並みに据え置かれる措置がとられています。

●判定基準
課税所得額 145万円以上213万円未満
収入額
・高齢者複数世帯 520万円以上621万円未満
・高齢者単身世帯 383万円以上484万円未満
問合せ 社会福祉課

▶老人医療の自己負担額を減額

一認定証をお持ちの人も再度申請を一老人保健法による医療受給者証(昭和7年9月30日以前に生まれた人等)または福祉医療制度による福祉医療費受給者証をお持ちの人(満65歳以上70歳未満で一定の条件を備えた人)で、次の条件にあてはまる人には、申請により認定を受ければ、外来、入院、入院時食事代の自己負担限度額などが軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

現在お持ちの認定証は、7月31日(月)で期限が切れます。引き続き認定証が必要な人は申請してください。

- ①低所得Ⅱ…その人の属する世帯の全員が市民税非課税の場合
- ②低所得Ⅰ…その人の属する世帯の全員が市民税非課税で、かつ世帯員の各所得が必要経費・控除額(年金所得の場合は80万円)を差し引いたときに0円となる場合

▶高齢者に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

低所得者世帯の自己負担限度額は、世帯員全員が非課税の場合に適用されますが、高齢者に係る住民税非課税措置の廃止に伴い、世帯員のうち一部(例えば夫)が課税者で、経過措置対象者であり、一部(例えば妻)は非課税者の場合、平成18年8月から2年間、非課税者について、低所得Ⅱの限度額を適用します。

また、食事の標準負担額についても低所得Ⅱの額を適用します。

経過措置対象者
地方税法上の個人住民税に係る経過措置対象者(前年の合計所得金額125万円以下であって平成17年1月1日現在において65歳以上の人)と同一世帯の市町村民税非課税である老人医療受給対象者等。

※申請に必要なものは医療受給者証(老人医療の人は福祉医療費受給者証)、加入されている健康保険証、印鑑です。

【入院時の食事代標準負担額(1食)】

・一定以上の所得がある人	260円	
・一般		
低所得Ⅱ	90日までの入院	210円
	90日を超える入院(過去12カ月の入院日数)	160円
低所得Ⅰ	100円	

※1カ月の自己負担限度額は表のとおりです。

なお、65歳以上70歳未満の福祉医療制度による福祉医療費受給者証をお持ちの人への「入院時の食事代標準負担額減額認定」については、加入されている健康保険の発行機関で申請してください。

問合せ 社会福祉課

▶「高額医療」該当者は申請を

①65歳以上70歳未満の人で「福祉医療費受給者証」をお持ちの人②老人保健の「医療受給者証」をお持ちの人(昭和7年9月30日以前に生まれた人、65歳以上75歳未満で一定の障害のある人)

上記①②の人で、医療機関で医療費にかかる自己負担限度額を超えて支払いをした人は、医療費支給申請書を提出してください。後で自己負担限度額を超えた額をお返しします。なお、この場合の自己負担には、部屋代、食事代などは含まれません。また、ひとつの世帯に同じ受給者証をお持ちの人がいる場合で、どちらかの人が入院した時は、合算して自己負担限度額を適用します。

【1カ月の自己負担限度額】

	自己負担限度額		
	外来(個人単位)【A】	外来+入院(世帯単位)【B】	
一定以上の所得がある人	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は超過分の1%を加算(注)	
一般	12,000円	40,200円	
低所得者	Ⅱ Ⅰ	8,000円	24,600円
			15,000円

(注) 過去12カ月に4回以上【B】の限度額を超えた分の支給があった場合、4回目以降は40,200円

申請①の人は月ごとに申請が必要です。②の人は1度申請されれば、自己負担限度額を超えた時、随時口座へ振り込みます。受給者証、印鑑、医療機関の発行した領収書(①の人のみ)、振込先の口座番号の控え(郵便局除く)を持参して社会福祉課へ問合せ 社会福祉課

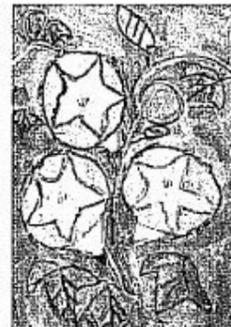
▶市民農園の入園者募集

土と暮らし、楽しみながら野菜を作ってみませんか。市民農園入園者を募集します。

場所	募集区画	区画面積
野尻正畑(市民体育館・南側)	30数区画(内障害者優先4区画)	33㎡

※農園には給水施設・農機具・個人ロッカー・トイレ・休憩棟があります。対象 市内在住・在勤の人
申込み 農政課に備え付けの用紙にて受付順に利用いただけます。
問合せ 農政課

【絵】あさがお 前田彩吹(男山笹谷) あさがおのはなのしるであさがおのいろをぬりました。



【短歌】
渡り鳥影を終いて夕西陸の干潟に斜交に延く 横矢政久(八幡清水井)
梅雨空につつま水滴紫陽花の清ら色 彩心洗わる 今村和子(岩田竹園)

夏祭りにぎわう季節です。今月はまつりをテーマにお聞きしました。

あなたも一言

橋本中ノ町
神原 好子さん
壮太くん



今月の9日、高良神社のちょうちん夏まつりに行こうと思っています。今年、男山ケーブル50周年記念でミニ京阪電車が展示され、乗せていただけるそうなので、電車好きの子どもと行くのを楽しみにしています。

男山石城
ディヌ サンダマリさん



日本のお盆祭りに感動しました。私の母国スリランカでは道で女性が踊ることはありません。踊りといえば男性が激しい太鼓の音にあわせて全身で表現するもの。比べて盆踊りはほとんど手のみの表現で、こんなに綺麗なのかと感動しました。

八幡御馬所
窪田 圭良さん



まつりといえば、8月に故郷の奄美大島で行う豊年祭りを思い出します。わらぶきの片屋根の上に50人ほどが登り、全員でゆすって屋根を落とし、その上で太鼓の音にあわせて踊ります。1年間で一番楽しみにしていた行事です。

今月のテーマ

ま
つ
り

市民ギャラリー

【俳句】
節鳴りて垂の香ゆれる三室戸寺
大崎金彦(橋本要ヶ谷)
尖る風代田にうつる雲走る
粟野美子(橋本新石)

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

スポーツ

▶素敵で楽しい健康作り

日時 7月23日(日)
午前9時30分～正午
場所 中央小学校体育館
内容 太極拳等の表演と参加者交流体験、健康体操、女性レクリエーション、グラウンドゴルフ、軽登山、ゴルフの活動PR
対象 市内在住・在勤の人
参加費 無料
申込み 7月21日(金)までに電話またはFAXで市民交流センター(☎・FAX983-9202)へ
※当日参加も可
問合せ 市体育協会レクリエーション連合 川畑(☎・FAX981-9111)

募集

▶障害児学童保育のボランティア募集

夏休みに開設する障害児学童保育のボランティアを募集しています。
期間 7月21日(金)～8月31日(木) 午前9時30分～午後4時
場所 福祉センター
内容 プール・散歩・工作等
問合せ 涌田(知的障害児)☎981-292 井関(身体障害児)☎982-6177

▶講演会「共に生きる社会を目指して」

障害者自立支援法についての講演です。障害者がより楽しく自立生活を送るためのアドバイスもあります。(参加費無料)
日時 7月28日(金)午後1時30分～3時30分
場所 市福祉商工会館
募集人数 50人
申込み 7月21日(金)までに電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶普通救命講習会の開催

もしもの場合、あなたは果たして何が出来ますか。心肺蘇生法(人工呼吸法、心臓マッサージ)、AED(自動体外徐動器)の講習会を開催します。
日時 7月16日(日)午前9時30分～午後1時
場所 消防本部
対象者 16歳以上の市民
申込み 警備課救急係(☎981-0399)

▶2006小・中学生人権啓発

ポスターコンクール

人権強調月間、人権週間に合わせ、子どもたちの人権意識を深めるために、「人権」をテーマにしたポスターを募集します。また、作品展を行い、12月2日(土)人権のつどい第1部にて表彰式を行います。
対象者 市内在住の小・中学生
募集人数 若干名
申込み 作品は画用紙四つ切りサイズ、標語を入れること。応募については事前に社会教育課まで問い合わせ下さい。

▶市民文化祭の舞台発表 出演募集

10月28日(土)・29日(日)に行われる第34回八幡市民文化祭の舞台発表出演団体を募集します。
参加資格 団体出演(5人以上で、過半数が市内在住・在勤・在学)
出演種目 コーラス、吹奏楽、歌謡、日本舞踊、民舞、ダンスなど
申込み 社会教育課、生涯学習センター、各公民館に備え付けの申込書で市民交流センターまで。
受付日時 7月28日(金)・29日(土) 午後1時～4時
※郵送では受け付けません。
問合せ 市文化協会(☎・FAX983-9202)

▶シルバー人材センターのパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)・午前コース(午前9時30分～正午)・午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。
場所 シルバー人材センター
コース内容 ①パソコン初級～中級(ワード)②表計算入門(エクセル)③画像処理(デジカメ写真加工)④動画や音楽メール⑤会計処理
受講料 1回2,400円
※テキスト代300円
問合せ 同事務局(☎983-0822)
※「動画&音楽メールを送ろう」の特別コースもあります。

イベント

▶グレン・ミラーオーケストラ

日時 平成18年11月30日(木)午後7時開演
場所 文化センター
入場料 2500円(当日3000円)7月15日発売開始※未就学児入場不可
※宝くじの助成により、通常料金の約半額になっています。
曲目 茶色の小瓶、イン・ザ・ムード、真珠の首飾り、ムーンライト・セレナーデ、ダニー・ボーイ他
問合せ 文化センター(☎971-2111)

▶太鼓まつり

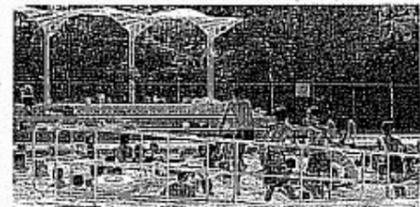
ヨッサーヨッサーの掛け声とともに屋形太鼓が市内を練り歩く太鼓まつりが行われます。祭りが最高に盛り上がる宮入は7月18日午後7時から、高良神社前で行われます。
会場へは公共交通機関でお越しください。
問合せ 商工観光課

▶ヒューマン・シネマ 「男たちの大和」上映

戦艦大和は鹿児島県沖に沈没し、多くの若い命が失われました。その裏には母親や恋人との語りつくせない物語がありました。
日時 7月26日(水)
①午後3時～②午後6時30分
場所 生涯学習センター
参加費 無料
申込み 往復ハガキに入场希望時間及び入場者名を明記の上(1枚で2人まで可)、住所・氏名・電話番号を記入し、〒614-8501八幡市役所人権同和啓発課「男たちの大和」係まで。
問合せ 人権同和啓発課

▶さつき市民プールオープン

期間 7月21日(金)～8月31日(木) 午前9時～午後5時
利用料 3歳以上15歳未満=100円
▽15歳以上18歳未満=200円▽18歳以上=500円
問合せ 計画・公園課、市民体育館(☎981-6111)



松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時～11時
○場所 松花堂美術館
流れ橋ふれあい市
○日時 毎週日曜日 午前10時～正午
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
※売り切れの際は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

市政情報

▶南ヶ丘老人の家からのお知らせ

南ヶ丘老人の家では、60歳以上の人を対象に次のような事業を実施しています。
①健康体操 第2・4水曜日 午後3時15分～4時15分 ②生け花 第2・4金曜日 午後1時～3時 ③手芸 第1・3木曜日 午後1時～3時30分
問合せ 南ヶ丘老人の家(☎981-6593)

▶福祉医療受給者証・健康管理事業シールを切り替えます

福祉医療<老人医療(満65歳以上70歳未満)、母子・父子家庭、重度障害者(児)の人が、現在使用している>受給者証の有効期限は、7月31日(月)です。引き続き該当する人へは、7月末までに新しい医療受給者証を郵送します。8月以降医療機関で受診する場合は、新しい福祉医療受給者証を使ってください。
重度心身障害老人健康管理事業対象者証(シール)についても引き続き該当する人へ郵送します。
なお、福祉医療、重度心身障害老人健康管理事業について、所得制限などにより平成17年度非該当となった人で、所得の減少などで8月以降該当する人は、受給者証交付申請書の提出が必要です(申請には、健康保険証、印鑑、老人保健の人はその受給者証が必要です)。
※福祉医療等の各制度には所得が下表の制限額以下の人、および医療制度ごとに定められた条件を満たす人が該当します。

【所得制限額(平成17年中の所得)】 (単位:千円)

区分	老人医療(申請者本人)	母子・父子家庭医療(同居の扶養義務者を含む)	障害者老人医療・健康管理事業	配偶者・扶養義務者
扶養人数				
0人	1,595	6,216	3,604	6,287
1人	1,975	6,465	3,984	6,536
2人	2,355	6,678	4,364	6,749
3人	2,735	6,891	4,744	6,962
以降1人につき	380 加算	213 加算	380 加算	213 加算

問合せ 社会福祉課

▶介護保険施設などの食費・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食費と居住費(滞在費)を減額します。※介護予防を含みます。対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯の人です。
※申請された月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。
申請・問合せ 高齢介護課

▶介護保険利用者支援 緊急対策事業

介護保険施設入所者のいる配偶者等の在宅生活を支援するため、京都府が独自に高齢者夫婦等世帯(世帯の年間収入から施設の利用者負担見込み額を除いた額が150万円以下、世帯の現金・預貯金等の額が450万円以下などで、他にも条件があります)に対する施設利用料(居住費・食費)の負担軽減を行うことになりました。詳しくは高齢介護課まで。

生活情報センターだより

資格商法の二次被害



【事例1】以前、情報処理技術の資格を取るため通信講座を受講したが中断。先日、職場に「講座未終了で名簿に登録されている。登録抹消するなら50万円振り込み」と電話があった。支払わないといけなから。(30代、男、会社員)

【事例2】5年前に電話で資格取得講座を勧誘され契約、代金は一括で支払った。しかし、内容が難しく資格は取得しなかった。最近、管理会社と名乗る業者から電話があり「合格までの継続契約で、続きの教材の契約をするか、やめる場合は終了手続きに30万円必要だ」と言われた。どうすればいいか。(50代、女、主婦)

【対処法】これらは、資格商法の「二次被害」です。以前に契約した人の名簿が流れ、情報を手に

入れた業者が勧誘の電話をかけていると考えられます。

過去に契約した代金を払い終えていけば、資格が取れていなくても契約は終了しています。新たな教材を購入する契約の義務はありませんし、終了手続きや登録抹消手続きなどの必要もありません。しかし、断りきれずに申し込んでしまったり、断ったつもりでいたのに業者から契約書が送られてきたりする場合があります。このような場合の対処法としては、契約書面が手元に届いた日を始めて8日間以内であればクーリング・オフによる解約が可能ですので、書面にて通知しましょう。このような勧誘があれば長く話を聞かないで、「契約しません」ときっぱり断って電話を切ることが大切です。

し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

7月の収集日	収集地域
13日(木)	川口高原
18日(火)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、堀内山、吉野堀内、吉野、柴座、旦所、山路、森
19日(水)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、名残、源氏垣外、平谷、柿木堀内、小松、森堀内、川口(高原を除く)
20日(木)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢、枚方バイパス沿両側
21日(金)	崎鈴尻、内里新田、内里、南山、美濃山
24日(月)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「ナシの絵本」(そだててあそぼう88) 梶浦 一郎/他編
あまくて、みずみずしいナシ。ナシは八幡市の名産です。そのナシをそだててみようという本です。食べる方が好きという人のために、ナシの種類や料理のレシピもついています。ナシは虫歯予防にもなるって、知っていましたか? 小学中級から



【成人図書】

滯つくし 明野 照葉
月とシャンパン 有吉 玉青
眠れぬ真珠 石田 衣良
べっぴんちこく 岩井 志麻子
葉盛島 上・下 内田 康夫
ぶぶ漬け伝説の謎 北森 鴻
せつないカモメたち 高樹 のぶ子
被爆のマリア 田口 ランディ
異端の大義 上・下 榎 周平
浮かれ黄蝶一御宿かわせみー 平岩 弓枝
心の扉を開く 河合 隼雄
ウェブ進化論 梅田 望夫
俳句で歩く京都 坪内 稔典
テレビの民 香山 リカ
名画のなかの京都 久我 なつみ

【参考図書】

社会保障年鑑 2006年版
健康保険組合連合会
新明解故事ことわざ辞典
三省堂編修所

短 信

▶高齢者、障害者パソコン体験教室

日 時 7月22日(土)午後2時~4時(毎月第4土曜日)
場 所 福祉会館
内 容 パソコンの基礎操作やメールの送受信など(参加無料)
定 員 先着5人
申込み 社会福祉協議会 寶崎(☎983-4450)

▶サマースクールボランティア

障害児のサマースクールボランティアを募集します。
日 時 7月26日(水)、8月1日(火)、4日(金)、8日(火)の午前9時30分~午後2時、8月22日(火)の午前11時~午後0時30分
申込み・問合せ 7月7日(金)までに電話で社会福祉協議会 寶崎(☎983-4450)へ。

▶違法駐車を取り締まり強化

法改正により、短時間でも厳しく取り締まります。違法駐車はやめましょう。
問合せ 八幡警察署交通課

生 活

▶大型ごみ祝日持ち込み

7月の大型ごみ祝日持ち込みは17日(月・祝)の午前9時~正午です。場所は市役所別館環境事務所です。
問合せ 環境事務所業務課

市老人クラブ連合会(奥野伊佐吉会長)から6月5日、美化に役立てると会員が手作りした雑巾を約4000枚、幼稚園や保育園、小、中学校、老人施設に寄贈していただきました。ありがとうございました。

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分~9時30分、場所は市役所環境保全課です。
問合せ 環境保全課

▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
12日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
14日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

▶夏休み子どもセミナー

ジュースに含まれる糖分の測定と消費電力測定の簡易テストをして、健康的な食生活と省エネを考えましょう。小学4~6年生対象、先着20人、参加費無料。

日 時 7月31日(月)午後0時30分~4時
行き先 府消費生活科学センター
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶不用品情報

【乗物】三輪車(無料)▽幼児用車(無料)▽大人用自転車(500円)▽子供用自転車(千円)【電気】衣類乾燥機(3千円)▽丸イス(千円)▽組立式クローゼット(無料)▽本棚(無料)【ベビー】A型ベビーカー(2千円・無料)▽ハイ・ローチェア(2千円・無料)▽便座(300円)【その他】桃山高男子制服(無料)▽ぶらさがり健康器(無料)
【電気】パソコン▽ミシン▽扇風機【家具】ソファー▽コタツ▽整理タンス▽食卓テーブル【ベビー】サークル【その他】なるみ幼男子制服▽フィルム式カメラ▽自転車補助イス
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、18日(火・振替休館日)、27日(木・館内整理日)は休館します。
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶図書館の雑誌リサイクル市

図書館の雑誌で保存年限が過ぎたものや寄贈図書で受け入れなかったものを出品します。
日 時 7月8日(土)午後1時30分~3時
場 所 八幡市民図書館・男山市民図書館
問合せ 八幡市民図書館

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

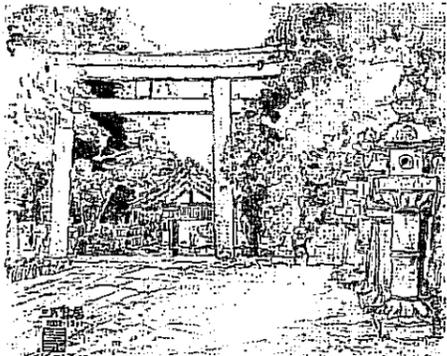
30分間停車します		
巡回地区(停車場所)	日	時間
南ヶ丘保育園	21日(金)	14:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50~
内里(有都小学校)		15:40~
川口(まつむし児童公園)		16:20~
都隣保館	5月26日(水)	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00~
美濃山出島(農協集荷場)		15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	7月28日(金)	16:20~
岩田松原(巽龍夫氏宅前)		14:10~
八幡山田(しのめ公園)		15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	12日(水)	15:40~
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)		14:10~
橋本意足(あらかし公園)	14日(金)	15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40~
西山足立(橋本児童センター)		16:20~
有都福祉交流センター	14日(金)	14:00~
都々城地区センター		14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内)		15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディノイム前)	19日(水)	16:20~
南ヶ丘児童センター		14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)		14:40~
上津屋浜堀内(御旅所)	19日(水)	15:30~
八幡長町・南(児童遊園)		16:20~

三の鳥居と一つ石

男山山頂にある神馬舎前の三の鳥居は、南北朝が統一まもない応永7年(1400)7月16日に建てられた。それから約200年間、鳥居は大木を用い、朱塗りにし、金で飾られ、非常に美しかったようだ。正保2年(1645)正月に石造りに改められ、松花堂昭乗の門人、法童坊孝以の筆によって、源家の霊を崇め、武門繁栄の祈請文が記されたが、鳥居は

安永3年(1774)の台風で倒れ、その後、安永7年(1778)5月に修復された。この三の鳥居がまたぐ参道敷石のほぼ中央(やや東寄り)に自然石がはめ込まれている。大きさは90センチ×60センチで、周りの敷石から少し盛り上がっている。「一

つ石」といい、お百度参りの起点になっていたという。蒙古襲来の時には人々がこの石と本殿前を往復し、「道俗千度参」を奉修したという。また、江戸時代に本殿参拝を終えた参詣人が、この「一つ石」の前で再び本殿に向き直って拝礼するという習わしに目をつけ、石の上に大きな賽銭箱が菊坊によって置かれた。賽銭の収納に関わって争論となり、神社上層部が中に入って賽銭箱の撤去をしたという。



ふなつ橋 日没街道

<16>

困った時は ご相談ください

市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員になり次第締切】
京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。
※時間はいずれも午後1時15分～4時
4日(火) <予約は6月27日～>
市役所1階会議室(北玄関西)
18日(火) <予約は11日～>
生活情報センター
8月1日(火) <予約は25日～>
市役所1階会議室(北玄関西)
※電話予約の受け付けは、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。
10日(月)・25日(火)午後1時～4時
市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。
10日(月)・24日(月)午後1時～4時
文化センター2階会議室1

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。
25日(火)午後2時～4時
文化センター2階会議室1

◆障害児者相談

社会福祉課

障害のある人やその家族からの相談に応じます。7月から会場が「福祉商工会館」から「美濃山コミュニティセンター」に変更になります。
18日(火)午前10時～正午
美濃山コミュニティセンター

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。
月曜～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後5時 児童福祉課

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日
午前8時30分～午後5時
※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。
※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。
月曜～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後5時 児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

(☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】

月曜～金曜日 午前9時～午後4時
福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】

11日(火)午後1時30分～4時
八寿園

◆女性相談

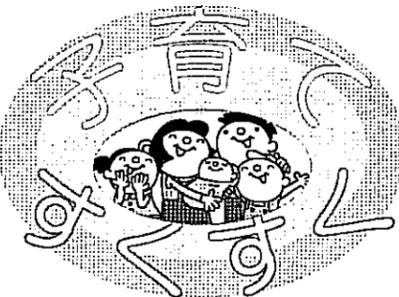
人権同和啓発課

パートナーからの暴力、つきまとい、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。
月曜～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後5時
人権同和啓発課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。
月曜～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時
地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)
※以下の施設でも相談を受け付けています。
京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまばと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。
月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～5時
子育て支援センター(☎983-8747)
第二子育て支援センター(☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳半位までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。(★…離乳食展示あり)
今日は「ボールで遊ぼう」です。
3日(月)みやこ保育園
4日(火)わかたけ保育園
5日(水)橋本児童センター
7日(金)竹園児童センター
10日(月)南ヶ丘第二保育園
11日(火)南ヶ丘保育園
12日(水)有都保育園★
12日(水)美濃山コミュニティセンター
18日(火)くすのき保育園
19日(水)美濃山グリーンタウン集会所
21日(金)みその保育園
※保育園で実施の赤ちゃんの広場は、各園に事前に直接申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

子育て支援センター
あいあいポケット
(八幡園内92-1
みその保育園内/☎983-8747)

第二子育て支援センター
そよかぜ
(八幡三反長10
南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

●保育園の開放日

くすのき保育園 ……11日(火)、28日(金)
みその保育園 ……11日(火)、27日(木)
南ヶ丘保育園 ……7日(金)、21日(金)、28日(金)
南ヶ丘第二保育園 ……4日(火)、24日(月)
みやこ保育園 ……10日(月)、18日(火)★(プールあそび)
有都保育園 ……5日(水)、19日(水)
わかたけ保育園 ……12日(水)、20日(木)
ぶどうの木保育園 ……24日(月)雨天中止(プールあそび)
山鳩保育園 ……19日(水)
※時間は午前10時～11時30分(★は10時30分～正午)です。
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

申込み・問合せ

南ヶ丘保育園 (☎981-3125)
みやこ保育園 (☎981-2511)
わかたけ保育園 (☎983-1313)
みその保育園 (☎981-8101)
南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)
有都保育園 (☎981-0873)
くすのき保育園 (☎983-1200)

【あそびの広場】1歳半位から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。今日は「シャボン玉で遊ぼう」です。下記の3つの場所から1カ所を選び、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。

○美濃山あそびの広場
12日(水)
美濃山コミュニティセンター
○竹園あそびの広場
7日(金)
竹園児童センター
○橋本あそびの広場
5日(水)
橋本児童センター

【おしゃべりサロン(パートI)】
2カ月～6カ月位の親子が対象。お母さん同士でいろいろなおしゃべりをしましょう。時間は午前10時～11時15分です。
6日(木)子育て支援センター
18日(火)第二子育て支援センター

事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【おしゃべりサロン(パートII)】
6カ月位～就学前の親子が対象。自由に遊んだり交流をしましょう。時間は午前10時～11時30分です。
11日(火)第二子育て支援センター
13日(木)子育て支援センター
20日(木)子育て支援センター
25日(火)第二子育て支援センター
27日(木)子育て支援センター

事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもちて出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせ、砂遊びなど。
日 時 4日(火)午前11時～正午
場所 指月児童センター
※申し込み不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。
※子育て相談も行っています。
※問い合わせは子育て支援センターへ。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園 ……21日(金)
八幡第二幼稚園 ……5日(水)、12日(水)、24日(月)
八幡第三幼稚園 ……25日(火)
八幡第四幼稚園 ……7日(金)☆、25日(火)
橋本幼稚園 ……21日(金)
有都幼稚園 ……5日(水)、19日(水)
早苗幼稚園 ……12日(水)★
※時間は午前10時～11時30分(☆は午後4時～6時、★は午前10時30分～正午)です。
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

八幡保育園 (☎981-7491)
ぶどうの木保育園 (☎982-9013)
山鳩保育園 (☎981-0982)
八幡幼稚園 (☎981-0180)
八幡第二幼稚園 (☎981-6950)
八幡第三幼稚園 (☎982-8566)
八幡第四幼稚園 (☎982-2447)
橋本幼稚園 (☎982-0607)
有都幼稚園 (☎981-0873)
早苗幼稚園 (☎981-2268)
なるみ幼稚園 (☎982-3368)

▶乳がん検診

実施時期 10月~12月(予定)
場所 母子健康センター
対象 視触診のみは30歳以上、マンモグラフィ併用検診は40歳以上の女性(10月1日現在)。

▶市民健康相談を受けましょう

生活習慣病は、若い頃からの生活習慣(食事、運動、喫煙など)が原因でひきおこされ、自覚症状のないまま進行していくことが多い病気です。

◆対象は満15歳以上40歳未満の人で、職場などで健康診断を受ける機会のない人(自営業、主婦の人)。

Table with 3 columns: 日程, 場所, 受付時間. Rows include dates from 10/1 to 10/18 and locations like 長町南集会所, 有都福祉交流センター, etc.

▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

▶府山城北保健所難病相談

専門医が個別相談と指導・助言を行います。
日時 7月10日(月)=膠原病、7月18日(火)=神経系難病

献血

母子健康センター
14日(金)
午前10時~11時45分
午後1時~3時30分
7月は愛の血液助け合い運動月間

お知らせ

▶食生活改善推進員養成講座の受講生募集

食生活改善推進員(ヘルスメイト)の養成講座を開催します。生活習慣病予防や年代別にあわせた食生活、献立作成のポイントや調理実習、運動実施等食や健康に関する内容です。

▶親子の楽しい料理教室

一ナポリタン、ベーコンスープ等子供と一緒に調理実習を行い、食事づくりの楽しさ、人に食べてもらう喜びを体験しましょう。

▶楽しく学習!骨々貯筋講座

骨粗しょう症を防ぐため、また、転倒・骨折しないためにどんな生活をすればよいのかを学習しましょう。

▶社会福祉法人減免の対象者要件が緩和されます

社会福祉法人減免とはサービスを提供する社会福祉法人が利用者負担を軽減する制度です。対象になるのは、利用者負担段階が第1段階から第3段階(いずれも世帯非課税の人)のうち特に生計が困難な人です。



休日診療所
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料(全額・一部)の免除・納付猶予申請の受付が始まります。(今年度からは3/4・1/4免除制度が創設されました)。

申請に必要なもの

◆年金手帳◆認め印◆1月2日以降八幡市に転入された人は、前年所得のわかるもの(源泉徴収票、前住所地の市役所が発行する課税証明書等で前年所得、扶養人数及び控除額等の記載のあるもの)◆失業したことにより免除申請をする時は、失業をしたことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職者証など)

障害基礎年金受給者の人へ

20歳以前から障害のある人の障害基礎年金(年金コード6350)や障害福祉年金から移行した障害基礎年金(年金コード2650)を受給されている人は、7月初旬までに社会保険庁から送付される現況届に必要事項を記入のうえ、7月28日までに市役所国保年金課年金係へ提出してください。

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今月の対象は平成18年3月11日～3月31日生です。

日程 7月21日(金)
受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は8月8日(火)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 7月4日(火)＝平成16年12月21日～平成17年1月10日生
7月25日(火)＝平成17年1月11日～平成17年1月31日生
受付時間 午後1時～2時
※次回は8月4日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程 7月18日(火)、19日(水)
受付時間 午後1時～2時
対象 平成15年1月に生まれた幼児
※次回は8月22日(火)、23日(水)です。

▶離乳食教室

日時 7月26日(水)午前9時30分～正午
場所 南ヶ丘隣保館
定員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど
申込み 7月21日(金)までに電話で健康推進課へ
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパートⅡ「子育てと絵本/デンタルケア」とパートⅢ「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パートⅡ 7月5日(水)午後1時30分～4時	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るための話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パートⅢ 7月15日(土)午前9時30分～12時30分	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流や、パパのマタニティ体験も行います。

※受付は15分前から行います。
※次回は、8月10日(木)に「パートⅠ マタニティクッキング」を行います。

▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成17年8月生が10カ月児対象となります。

日程・場所
7月3日(月)美濃山コミュニティセンター
7月5日(水)男山公民館
7月6日(木)男山公民館
7月7日(金)橋本公民館
7月10日(月)母子健康センター
7月11日(火)南ヶ丘隣保館
受付時間 午前9時30分～10時30分
※来月は8月1日(火)南ヶ丘隣保館からです。
※男山公民館には駐車場がありませんので、車での来所は控えてください。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日程 7月7日(金)
受付時間 午後1時20分～2時20分
※次回は8月9日(水)です。
※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶麻しん風しん混合(MR)予防接種

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象
【1期】生後12カ月～生後24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種
【2期】5歳以上7歳未満(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種
※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種された人についても、2期の接種対象者となります。
※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人でも単独ワクチンの接種が可能となりました。
※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。
接種 市発行の「予診票」を市内医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡してください。
【1期対象の平成17年7月生の人】8月初めに「予診票」を郵送します。
【2期対象の人】8月より順次「予診票」を郵送します。
【上記以外の対象の人】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ送ってください。

▶二種混合予防接種

小学校6年生を対象に、二種混合予防接種(ジフテリア・破傷風)を行います。保護者同伴となったことから、今年度より学校ごとに下記の日程で実施します。実施場所は母子健康センターです。

実施日程 橋本小 7月24日(月)▽八幡小・八幡第五小 7月26日(水)▽八幡第二小・八幡東小 7月28日(金)▽有都小・美濃山小 7月31日(月)▽八幡第四小 8月1日(火)▽南山小 8月2日(水)▽中央小 8月28日(月)▽八幡第三小 8月30日(水)
受付時間 午後1時20分～2時20分
※対象の日程で都合が悪い場合は、その他の日程にお越しください。
※必ず本人だけでなく、日頃の健康状態をよく知る保護者の人と一緒にお願いします。
※市外の小学校に通っているおさんは、実施日程の中から都合のよい日に直接会場にお越しください。

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日程 7月6日(木)、20日(木)、27日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
【注】初回接種(三種混合1期)は3～8週間までの間隔で、合計で3回接種を受けてください。追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼接種間隔を守りましょう。▼生後3カ月～7歳6カ月未満で百日せきにかかったことのあるおさんは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。
※次回は8月3日(木)、24日(木)、31日(木)です。

高齢者・成人

▶7月の各種健康相談の開設日

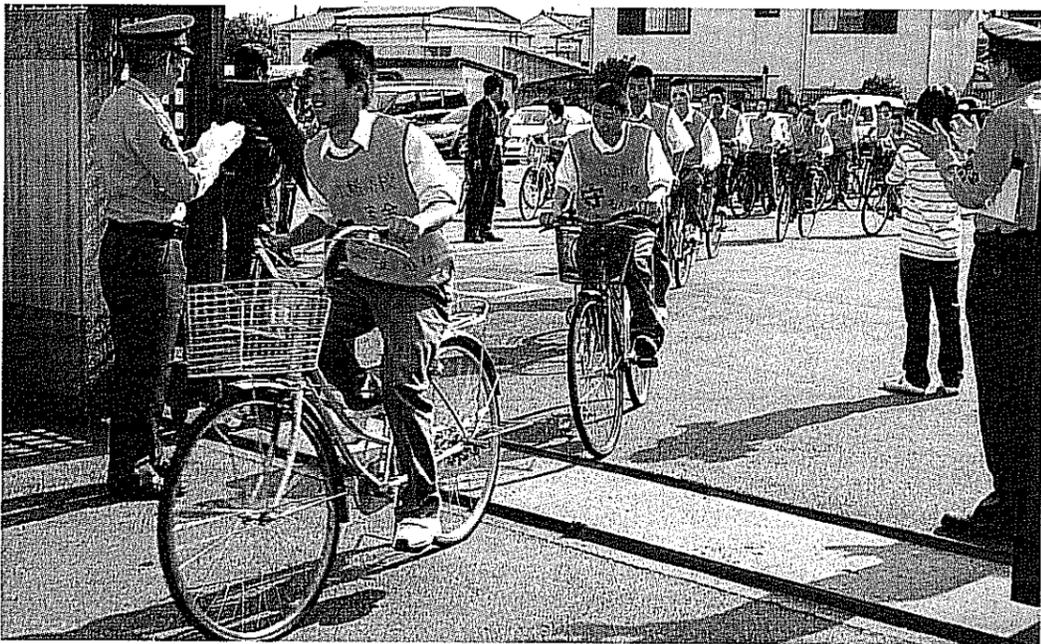
窓口ハピリ相談	20日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象です。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	20日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象です。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	20日(木) 南ヶ丘老人の家	65歳以上が対象です。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	26日(水) 有都福祉交流センター	
	27日(木) 八寿園	

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分
※窓口ハピリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

胃がん検診

実施時期 9月～10月
場所 母子健康センター
対象 40歳以上(申込日基準)
定員 960人(先着順)
内容 検診車によるX線間接撮影検診
費用 500円(ただし、次に該当する人は無料)
①市民税非課税世帯の人及び生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください)②65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人(検診当日お持ちください)③70歳以上の人(手続きの必要はありません)
申込み 健康推進課備え付けの申込書またははがきに胃がん検診申し込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し、7月31日(月)＜当日消印有効＞までに健康推進課へ郵送または持参ください。8月下旬に検診日時を通知します。

地域の安全守るんジャー



八幡警察署で防犯講習会を受講後、揃いのオレンジ色のベストを着て自転車パトロールに出発する八幡高校の男子生徒ら(6月7日、八幡警察署)

幼い子どもたちが被害者になる事件を防ぎたいと、高校生たちが立ち上がりました。八幡高校の男子生徒が6月7日、不審者を目を光らせ、小、中学生らの安全を見守る「安全守るんジャー」を結成、登下校時に自転車でのパトロール活動を始めました。子どもが被害者となる事件が各地で相次いでいることから今年5月、生徒会が、自分たちでできることをしようと見守り活動を発案。不審者が出没しやすい早朝や夕暮れ時に、部活動で登下校している体育系クラブ所属の男子生徒

八幡高男子 自転車パトロール隊結成

に参加を呼びかけたところ、野球、サッカー、テニス、レスリングの部員37人が有志で参加しました。メンバーはそろいの蛍光オレンジ色のベストを着て自転車で登下校し、不審者を発見した場合はすぐに警察や学校に通報して事件の未然防止を図ります。同高の生徒会長で3年、佐藤龍麻くん(サッカー部)は「後輩や地域の人に親しまれる愛称(安全守るんジャー)をみんな考えた。見守り活動を通じて少しでも事件が減れば嬉しい」と話しています。

力を合わせ一斉清掃

「まちかどのごみゼロの日」

市内の道路や公園、河川などを一斉清掃する「まちかどのごみゼロの日」が6月25日、八幡高坊や八幡土井では、市民団体がカールスカウトなど約100人が参加して清掃活動が行われました。午前9時、それぞれがゴミ袋などを手に、八幡高坊の一の鳥居前を出発。京阪八幡市駅前のバスロータリーや放生川沿いを歩き、約50分かけて空き缶や紙くず、ペットボトルなどを拾いました。参加者の一人吉川園子さん(八幡長谷)は「ごみが少



清掃活動に参加する皆さん(八幡高坊)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(会番号1111)までお寄せください。

児童の安全見守る

有都小 あいさつ運動スタート

元気なあいさつを通じて子どもを見守る取り組みを始めた有都地区の皆さん(有都小学校)



あいさつを通じて地域の大人と子どもが顔なじみになり、通学路での連れ去り事件などの未然防止につなげようと、有都地区の住民と保護者らが6月14日、有都小学校前で「あいさつ運動」を始めました。メンバーは児童たちが安心して過ごせる地域にしたいと意気込んでいます。有都地区の7自治会長でつくる有都地区区長会と同小PTAが今年5月末に実施を決めました。運動初日の6月14日朝、自治会長やPTA役員ら16人が有都小正門前に立ち、児童らに「おはよう」と声をかけていきました。登校してきた児童らは照れながらも元気にあいさつを返していました。区長会とPTAでは今後さらに住民や保護者の参加を呼びかけたいとしています。あいさつ運動に参加したPTA会長の松本豊美さんは「登下校は毎日のこと。みんなで見守りたい」、区長会代表の菱田明儀さんは「地域全体で子どもの安全を守りたい」と話しています。

困難から逃げないで

「ドラゴン桜」モデル講師 受験生らにエール

人気漫画「ドラゴン桜」の英語講師のモデルで、亀岡市内で竹岡塾を主宰する竹岡広信さんの特別講演会が6月11日、八幡高体育館で開かれました。

合格した例をあげ、「できないと自分の殻を作らず、なにくそっ」と殻を破ってほしい」と会場の中高生を励ました。また勉強のコツは「逃げないこと」だと具体例を交えて紹介。「Triumph」の意は勝利。Triumphは「3」でphは「言」を意味する。「3回・言」がなぜ勝利なのか。日本でも勝ったときに万歳と3回言うよね。英語も同じで3回大声で言うこと勝利です。「この関連が分かつと、勝つための切り札だからTrump(トランプ)、勝利のとき吹くからTrumpet(トランペット)と単語が膨らむ」と話して、勉強は「遠回りこそ近道」「困難から逃げるな」と強調していました。

平成19年4月に「京都八幡高(案)」として統合予定の八幡高と南八幡高が、再編校の開校に向けて開いた合同説明会の特別企画。高校受験前の中学3年生や保護者ら約520人が参加しました。

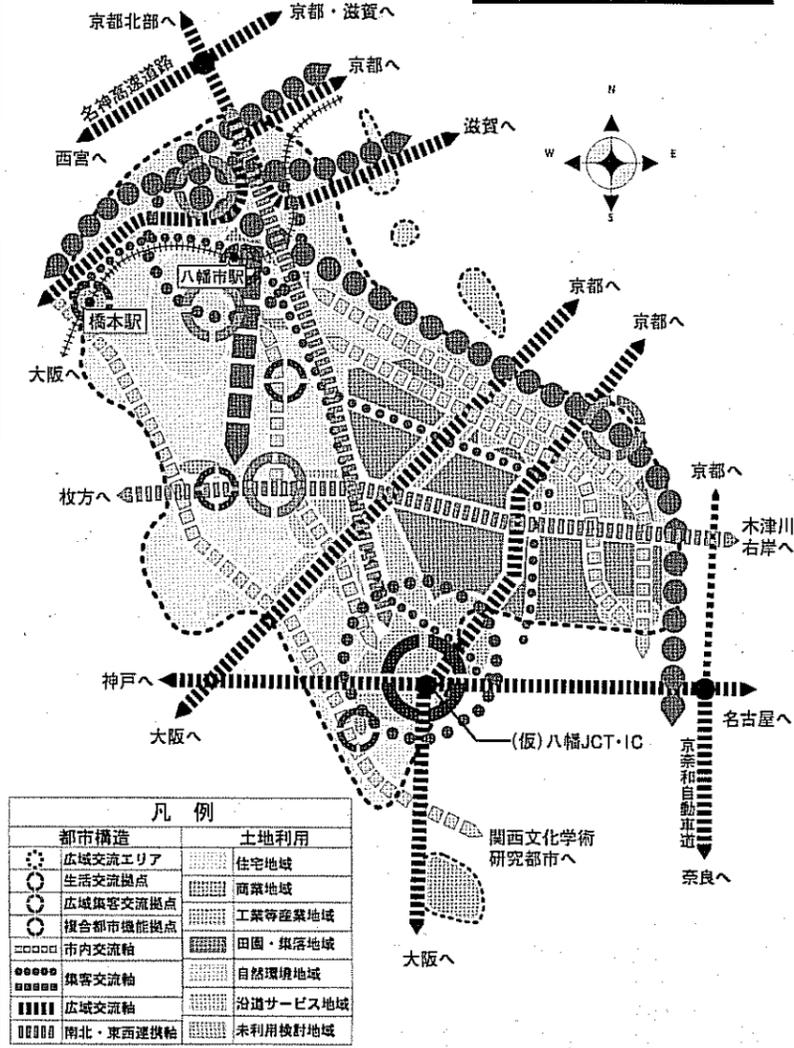
講演で竹岡さんは、これまで教えてきた塾や予備校の生徒らが努力して東大や京大に

最後に竹岡さんは「三人称単数のSも知らなかった人が今では貿易会社で英語を使っている。たかが受験、最後は人間。その人間をつくるには中高生時代に一生懸命頑張ったという体験が大切」と話を締めくくりました。真剣な表情で話を傾けていた中高生らは、竹岡さんの励ましに笑顔が浮かべて、大きな拍手を送っていました。



進学希望の中高生に「ピンチはチャンス。大志を持って、E判定はいい判定。あきらめるな」と語る竹岡広信さん(八幡高校)

将来都市構造 土地利用図



①広域交流軸 京都第一外環状道路、府道京都守口線、国道1号、第二京阪道路とこれにつながる第一、二名神高速道路については、本市を京都・大阪都市圏及び全国と結ぶ「広域交流軸」と位置づけ、広域的な連携の強化を図ります。

②南北連携軸 市域の北と南に形成される広域交流エリアを結び、さらにこの軸方面にのびる南北方向の幹線道路を「南北連携軸」とします。南北の広域交流エリアを連携させるとともに、この軸を中心として、京都北部方面、京田辺市方面との連携も図ります。

③東西連携軸 市域から近隣市にのびる東西方向の幹線道路を「東西連携軸」とします。この軸を中心として、市域の西部と東部、枚方市方面、木津川右岸方面との連携を図ります。

④市内交流軸 橋本南線から山手幹線、府道長尾八幡線から府道富野八幡線、府道八幡木津線、八幡田辺線は、市内における生活交流を支える「市内交流軸」です。市民生活に身近な軸として、市民の暮らしに必要な商業・サービス機能の適切な立地を促進します。

⑤集客交流軸 北部広域交流エリアから、東高野街道の一部である市道土井南山線を経て松花堂周辺に至るルートと、流れ橋周辺を経て城陽市、京田辺市の木津川沿岸につながるルートでは、市内の「広域集客交流拠点」を結び「集客交流軸」として、広域からの来訪者の憩いの空間を形成します。

また、市内を流れる大谷川、防賀川については、市民及び市外からの来訪者に関するお水を与える軸として親水空間の整備を進めます。

⑥沿道サービス地域 幹線道路の沿道においては、自動車関連等の沿道サービス施設の立地を許容しつつ、住環境の保全に努めます。

⑦工業等産業地域 第一京阪道路や京都第一外環状道路の整備に伴う業務用地の需要拡大に適切に対応し、本市の産業活力の向上につなげます。第一名神高速道路と第二京阪道路の結節点となる(仮称)八幡ジャンクション・インターチェンジ周辺では、新たな都市機能の立地を図るとともに、市の新しい玄関口として周辺環境と調和した景観を形成します。

⑧田園・集落地域 都市近郊農業の振興を図るため、優良農地の保全に努めます。

⑨農村集落の生活環境整備を進めます。

⑩自然環境地域 男山の樹林地や三川合流周辺から木津川にかけての水辺空間など豊かな自然環境の保全と活用を図ります。

⑪森林の適切な管理と保全に努めます。

⑫土地利用検討地域 大谷飛地については、周辺地域の動向に合わせて土地利用を検討します。

基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた将来都市像「自然と歴史文化が調和し、人が輝くやすらぎの生活都市」を実現するために、優先的に取り組むべきリーディングプロジェクトや施策、主要事業を明確にし、それらを体系的に示すために策定するものです。

リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトとは、厳しい財政状況のなか、限られた財源を必要施策に集中的に投下することにより、第4次八幡市総合計画におけるまちづくりの重点目標を明確にし、総合計画の成果を目に見える形で実現することをめざすものです。

39の部門別 計画の取組内容

人権を大切に、みんなが力を合わせてまちづくりを進めるまち

市民、NPO、事業者、行政が協働により取組を進めていくことができるよう、その活動の基盤となる拠点づくりを進めます。

(一)放生川再生プロジェクト

(二)放生川再生プロジェクト

(三)放生川再生プロジェクト

(四)放生川再生プロジェクト

(五)放生川再生プロジェクト

(六)放生川再生プロジェクト

(七)放生川再生プロジェクト

(八)放生川再生プロジェクト

(九)放生川再生プロジェクト

(十)放生川再生プロジェクト

(十一)放生川再生プロジェクト

(十二)放生川再生プロジェクト

(十三)放生川再生プロジェクト

(十四)放生川再生プロジェクト

(十五)放生川再生プロジェクト

(十六)放生川再生プロジェクト

(十七)放生川再生プロジェクト

(十八)放生川再生プロジェクト

(十九)放生川再生プロジェクト

(二十)放生川再生プロジェクト

(二十一)放生川再生プロジェクト

(二十二)放生川再生プロジェクト

(二十三)放生川再生プロジェクト

(二十四)放生川再生プロジェクト

(二十五)放生川再生プロジェクト

(二十六)放生川再生プロジェクト

(二十七)放生川再生プロジェクト

(二十八)放生川再生プロジェクト

(二十九)放生川再生プロジェクト

(三十)放生川再生プロジェクト

(三十一)放生川再生プロジェクト

(三十二)放生川再生プロジェクト

(三十三)放生川再生プロジェクト

(三十四)放生川再生プロジェクト

(三十五)放生川再生プロジェクト

(三十六)放生川再生プロジェクト

(三十七)放生川再生プロジェクト

(三十八)放生川再生プロジェクト

(三十九)放生川再生プロジェクト

【重点】

▽母子・父子福祉の充実①相談・支援体制の充実【重点】②生活援助制度の充実③母子福祉団体の育成

▽学校教育

▽学校ユニバーサルデザイン化構想の推進①学力向上と個性を活かす教育の推進②豊かな人間性を育む教育の推進③社会の変化に対応する教育の推進【重点】④教育【重点】⑤ティーンズの推進⑥使いやすい施設・設備のある学校整備

▽学校の再編整備と耐震化の推進①学校の再編整備の推進【重点】②学校施設の耐震化計画の推進【重点】③教育研究所の運営④教職員研修の充実⑤教育相談事業の充実⑥教育・教育環境の充実

▽高等教育の振興①中高一貫教育の推進②高等教育研究機関設置の検討

▽青少年健全育成

▽健全育成推進体制の充実①地域社会との連携強化【重点】②さまざまな活動・講座の実施③関係団体や家庭、学校、地域社会との連携強化④教育関連施設の活用

▽生涯学習

▽生涯学習推進体制の充実①生涯学習推進体制の推進②生涯学習にかかわる関係機関との連携【重点】③生涯学習環境の整備④生涯学習センターによる学習機能の充実⑤学習機会の拡充⑥生涯学習ボランティアの充実

▽公民館の充実①公民館施設・設備の充実②公民館活動の充実

▽図書館の充実①情報・資料提供の充実

▽スポーツ

▽スポーツ施設の充実①八幡市民スポーツ公園の充実②男山レクリエーションセンターの整備③運動公園等の施設の充実

▽生涯スポーツ活動の推進①スポーツ参加機会の拡充【重点】②スポーツ団体の育成・強化と指導者の養成③スポーツ振興のための顕彰

▽文化芸術

▽文化芸術に対する意識高揚①市民が気軽に親しめる文化芸術活動②市民主体の文化芸術活動【重点】③地域の歴史的文化遺産の保存及び活用④伝統文化の保存と継承の推進【重点】⑤文化財の保存と活用

▽芸術鑑賞など広く文化芸術に接する機会の拡充①文化芸術の鑑賞機会の充実②文化施設等の運営

▽文化芸術を担う人材育成①文化活動指導者の人材育成②文化芸術ボランティアの推進③文化振興のための顕彰

▽文化芸術に係る環境の整備及び充実①交流施設等への文化性の導入②行政サービスにおける文化的視点の導入

▽豊かな自然を守り、循環型の社会づくりをめざすまち

▽自然環境との共生をめざした都市基盤の整備①自然との調和の推進②自然環境・自然エネルギーの活用

▽省エネルギーの推進①省エネ商品の普及・啓発②「環境マネジメントシステム」の認証取得の支援【重点】③省エネ学習の推進④間接エネルギー消費を削減するための取組の推進

▽自然環境の保全①自然環境の保全【重点】

生活環境

▽環境にやさしい市民、事業者の育成①環境教育や学習、環境保全活動の推進【重点】

▽公害防止活動の推進①大気汚染の防止②水質汚濁の防止③騒音・振動の低減④不法投棄の防止⑤野外焼却行為の禁止⑥低公害車の導入

▽都市景観の向上①良好な市街地景観の創出

▽都市の快適性の確保と住環境の保全①市街地の緑地の保全②親水事業の促進【重点】

▽自然環境・歴史的景観の保全①自然環境の保全【重点】②歴史的景観の保全【重点】

健康・医療

▽健康ハブの推進①健康管理意識の啓発【重点】②ライフステージに応じた健康づくり事業の充実③食育の推進【重点】④総合保健福祉センターの整備

▽医療体制の充実①医療制度の充実②医療施設の充実③救急医療体制の充実【重点】

医療保険制度の健全運営

▽国民健康保険の運営

▽福祉のまちづくりの推進①福祉の拠点施設整備と運営②施設・設備のバリアフリー化の推進【重点】③地域福祉計画の策定と推進【重点】

▽地域福祉推進体制の充実①地域福祉協議会活動の促進②社会福祉協議会活動の促進③ボランティア活動の促進

▽多様な社会参加の促進①生涯学習の推進②社会参加の促進【重点】③雇用・就労対策の促進④高齢者が活動しやすい生活環境づくり

▽介護サービス提供体制の充実①介護サービスの質の向上②介護サービスの利用の促進

▽在宅介護への支援①連携と支えあいの仕組みづくり①地域ケア体制の充実【重点】②高齢者施設等の整備③認知症高齢者支援体制の推進

障がい者福祉

▽総合的な障がい者福祉の充実①障がいのある人に関する計画の推進②相談体制の充実③療育体制の強化④啓発活動の推進

低所得者福祉の充実と適正化

▽生活支援制度の充実②相談体制の充実【重点】

▽勤労者福祉の推進①支援制度の充実②文化・スポーツ活動

▽八幡市駅周辺の整備①広域交流機能の誘導【重点】②周辺環境の整備③周辺環境の整備【重点】

▽適正な土地利用の推進①住宅地域の土地利用の促進②商業地域の土地利用の促進③市街地・市街地調整区域、用途地域の見直し④工業系市街地の形成【重点】⑤沿道サービス地域の土地利用の促進⑥大谷飛地の土地利用の検討

▽広域幹線道路の整備①広域幹線道路網の整備【重点】②(仮称)八幡ジャンクション・インターチェンジの整備【重点】③国道一号の改良【重点】

▽市内幹線道路の整備①南北連絡軸の整備【重点】②東西連絡軸の整備【重点】③市内幹線道路の整備【重点】

▽生活道路の整備①生活道路の改良②狭小道路の整備③道路環境の整備④道路のバリアフリー化の推進⑤道路美観の推進【重点】⑥歴史的な街並みの整備⑦道路緑化の推進⑧街路樹の機能的管理⑨自転車・歩行者道の整備

▽鉄道①八幡市駅のターミナル化【重点】②橋本駅のターミナル化【重点】③新

交通体系の研究

▽バス交通の充実①バス交通の利便性の向上【重点】②バス車両のバリアフリー化の促進

▽市民がITの恩恵を実感できる利便性の向上①市民への多様な情報提供【重点】②申請手続き等の利便性向上【重点】③市民のIT技能の向上

▽迅速・的確な行政事務の推進①基幹業務の効率化②個別業務の効率化

▽多様な担い手の育成・強化①担い手の育成・強化【重点】②新規就農・就業の促進③生産基盤の強化④生産基盤の保全⑤優良農地の保全

▽地産地消の推進と地域ブランドの確立①地場産産物の販売促進【重点】②地場産産物の加工促進【重点】

▽資源の循環利用の推進①環境にやさしい農業の推進【重点】②地域共同活動の推進③都市住民との交流の推進④市民農園の拡充の支援⑤交流の推進【重点】

▽工業基盤の整備①工業基盤の整備【重点】

▽企業間・地域との連携①企業間の連携の促進②地域社会との共生【重点】

商業

▽商業拠点の活性化の推進①八幡市駅周辺の商業の活性化【重点】②橋本駅周辺の商業の誘導【重点】③既存商業地の活性化【重点】

▽商業環境の充実①商業環境の充実②活動組織の充実

▽自然環境を活かした観光の振興①三川合流部の雄大な自然を味わう場づくり②大谷川(放生川)、防賀川の再生と散策ルートの整備【重点】③男山等の緑や田園風景の保全と活用

▽歴史文化を活かした観光の推進①社寺等の一般公開等にふさわしい整備【重点】②歩いて楽しむ「まちなか観光」等の振興【重点】③物語を使ったロマンチックな観光

▽地域産業を活かした観光の推進①農業体験型観光の振興②工場等の観光資源化③農産物や水産物を活かした土産品づくり

▽祭りや行事等を活かした観光の推進①祭りやイベント等の企画・運営

▽情報提供とネットワーク化の推進①多様な資源を結ぶネットワークの形成【重点】②観光情報発信の機能強化【重点】③受け入れ環境の整備

安心して暮らせる安全で快適なまち

住宅地タイプ別の住環境整備

▽環境衛生対策の充実⑤町界・町名地番の整理

▽公園・緑地・河川

▽公園の整備①公園機能の充実【重点】②三川合流部周辺の整備③河川公園の整備と機能の充実④男山レクリエーションセンターの整備【重点】

▽河川の整備①河川の維持管理【重点】②治水対策の推進【重点】③治水治水対策の推進

▽水と緑のネットワークづくり①やすらぎと潤いの回廊づくり【重点】

▽防災・国民保護

▽防災基盤の整備①災害に強いまちづくり【重点】②防災拠点の整備③治山治水対策の推進

▽防災体制の強化①関係機関による初動体制の強化②広域連携体制の強化【重点】③災害リスク情報の共有

住宅・住環境

▽総合的な住宅対策の推進①良好な住宅の供給促進①公的住宅の整備【重点】②良好な住宅供給の促進

▽住環境整備の推進①市民との協働による住環境整備【重点】②良好な住宅地の誘導③

▽防犯知識の普及・啓発①防犯知識の普及・啓発【重点】

▽交通安全の推進①交通安全啓発の強化【重点】②交通安全施設の整備③道路の安全対策の推進

▽消防・救急

▽予防体制の充実①防火意識の高揚②市民自主防火組織の育成③事業所の防火体制の充実④住宅火災予防対策の推進⑤災害弱者の安全対策の推進

▽消防体制の充実①消防力の強化②消防団の活性化及び質の向上③緊急消防援助隊の充実

▽救急・救助体制の充実①救急・救助活動の強化②医療機関等との連携強化③応急・救護体制の確立

計画実現に向けた取組や体制の強化

▽計画的な行政経営の推進①効率的な行政経営の推進②事務事業の効率化の推進【重点】③施設等の管理・運営の効率化の推進④総合的ネットワークシステムの活用【重点】

▽職員の資質向上①行政サービスの充実②職員研修③人事評価制度の確立【重点】④職員採用

▽健全な財政運営の推進①持続可能な財政運営の推進【重点】②市の財政状況の公表③職員の定員適正化計画の推進④効率的な財政運営の推進⑤中期財政フレームに基づく財政運営【重点】⑥未収金対策の推進【重点】⑦納税者の納付環境の整備⑧市有財産の有効活用の推進

▽消費者活動の促進

▽消費者保護対策の推進①相談窓口機能の充実②情報収集・提供の充実【重点】

▽消費者活動の促進

▽消費者活動の促進

▽消費者活動の促進

広域行政の推進

▽広域行政の推進①広域行政組織の活動の推進②市町村合併の調査検討

▽広域連携の推進①近隣市町村との連携強化【重点】②先進都市との交流促進③国、京都府等との連携

▽住民相互交流の推進①地域住民間の相互理解の推進【重点】

あなたのご意見をお寄せください

第4次八幡市総合計画に市民のみなさんからのご意見を広く反映させるため、パブリックコメント(ご意見)を募集します。

提出期限 8月4日(金)

意見の提出方法 次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送 市内公共施設等に記入用紙及び郵送用封筒(切手不要)が置いてあります。

第4次八幡市総合計画

市民シンポジウム開催

日時 7月22日(土)午後2時から
会場 八幡市文化センター4階小ホール
主催 八幡市総合計画審議会

今月号に掲載しています「中間案」の説明と、市民のみなさんの意見を計画に反映させるため「市民シンポジウム」を開催します。

お問い合わせ 政策推進課 ☎083-311-1111

④Eメール 「自宅のパソコン等からメールで送信したい」ときは、soukei@mb.city.yawata.kyoto.jp